

未来へ
つなごう、
安全・安心な
ふくさきの水道

福崎町 水道事業

ビジョン・経営戦略 [令和5年度 中間見直し]

概要版

令和6年3月



兵庫県福崎町

福崎町水道事業 ビジョン・経営戦略
[令和5年度 中間見直し] 概要版

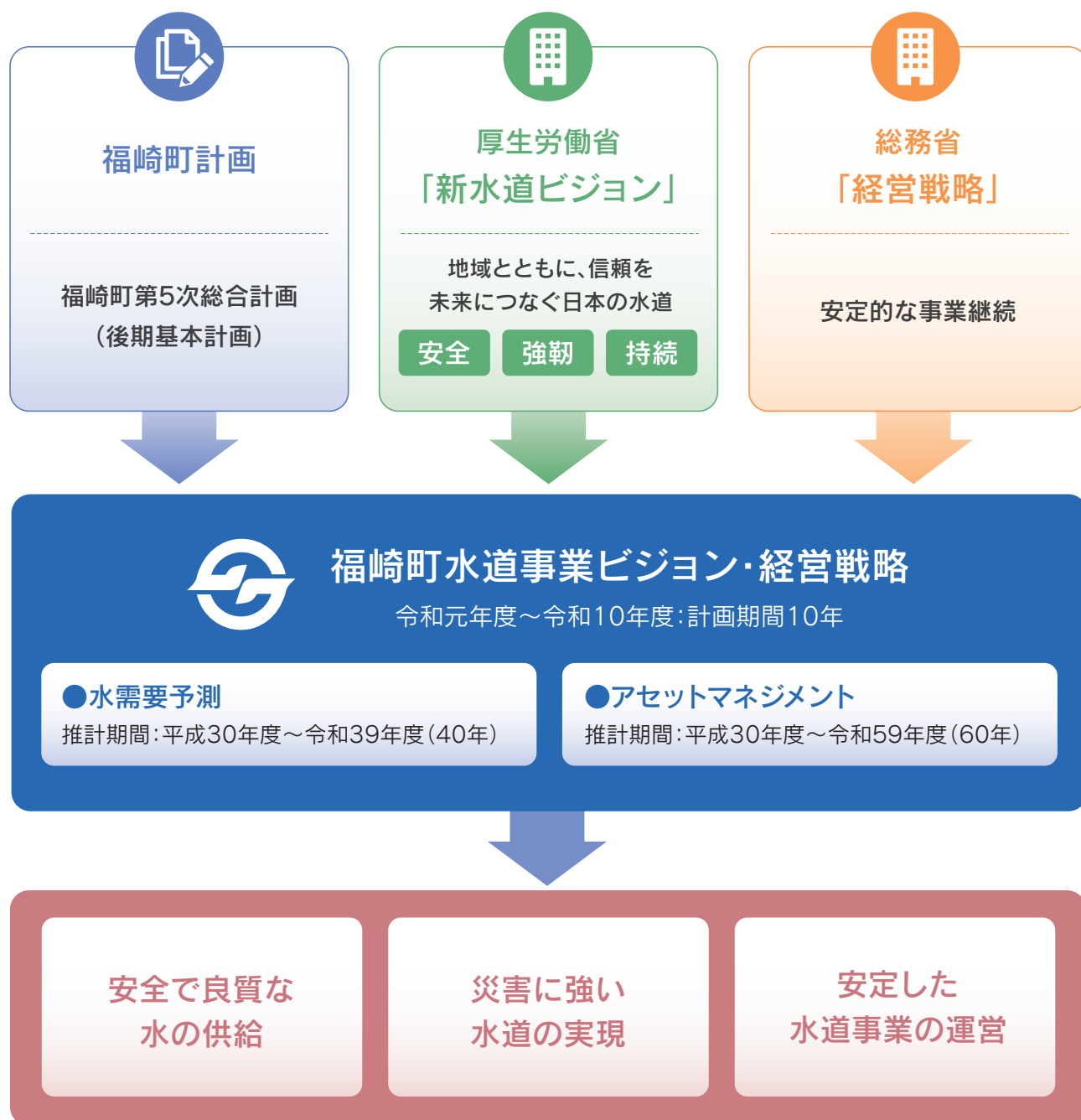
目次

◆ 計画の位置づけ	2
◆ 中間見直しとは	3
◆ 水道事業の概要	3
◆ 将来見通し	4
◆ 基本理念と施策目標の確認	6
◆ 具体的施策の取り組み状況	7
◆ 投資・財政計画(経営戦略)	9
◆ 施策の実施スケジュール	12
◆ フォローアップ	14

計画の位置づけ

『福崎町水道事業ビジョン・経営戦略』（以下「当ビジョン」とする。）は、新水道ビジョンで掲げられた概念や経営戦略の策定方針のもと、本町の社会情勢や地域特性を踏まえ、水道事業の現状を適切に分析・評価したうえで、安全・強靱・持続的な水道事業の経営を実現するための方策を示したマスタープランです。

福崎町水道事業は、水道事業ビジョン・経営戦略における方針のもと、より効率的・効果的な事業を推進しています。

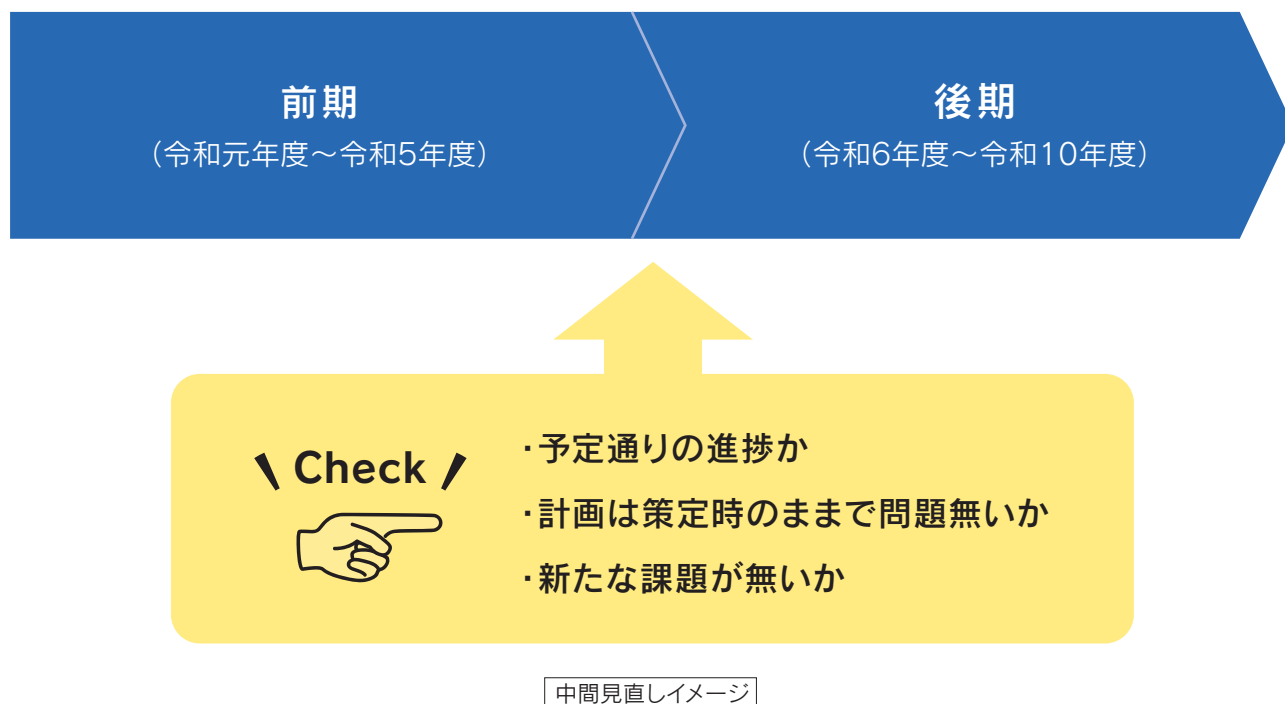


計画の位置づけ

中間見直しとは

平成31年3月に策定された当ビジョンは、計画期間を令和元年度～令和10年度の10年間と定め、令和5年度を以って5年が経過しました。今回の『福崎町水道事業ビジョン・経営戦略 中間見直し』では、現在の目標達成度合を評価し、残り5年間での目標達成に向けて実施スケジュールの見直しを行います。また、現在の社会情勢や利用者ニーズを踏まえた事業計画へと見直しを行い、時勢に適応した発展性の高い水道事業ビジョン・経営戦略を目指します。

福崎町水道事業ビジョン・経営戦略



水道事業の概要

〈 福崎町水道事業の沿革 〉

福崎町水道事業は、昭和37年に第1簡易水道事業の創設認可を取得し、発足しました。

本町の中央部市街地である福田、馬田、新町地区は当時最も人口密度が高い地域であり、水道の設置が強く要望されたことから、創設認可取得後の昭和38年から昭和39年の2ヵ年で、町営の第1簡易水道事業を整備しました。

その後、昭和40年に東田原、西田原地区に第2簡易水道事業、昭和41年には高岡、西治、高橋、南田原、八千種地区に広域簡易水道事業を発足させ、地域住民に清浄で豊富・低廉な水を供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与してきました。

そして、昭和46年には第1簡易水道事業、第2簡易水道事業、広域簡易水道事業を統合し、福崎町水道事業の創設認可を取得しました。創設以降、給水区域の拡張、給水人口の増加、給水量の増加などを経て、平成2年には計画給水人口22,000人、計画給水量11,500m³/日まで増加しました。

平成24年にこれらを見直し、現在は計画給水人口19,400人、計画給水量10,000m³/日で事業を行っています。

福崎町水道事業の概要

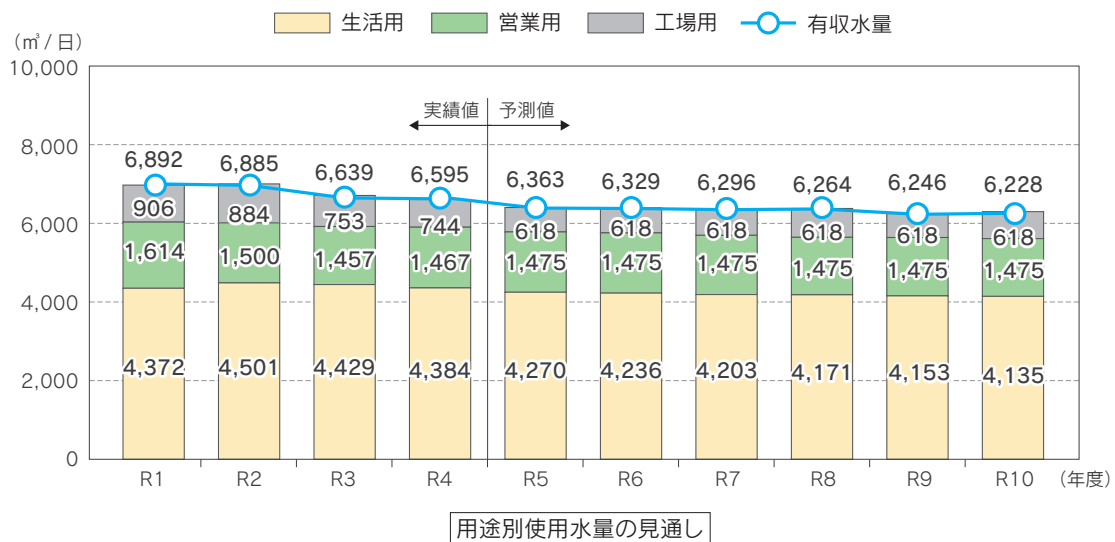
事業名	認可届出年月	計画給水人口	計画給水量
福崎町水道事業	平成24年3月	19,400人	10,000m ³ /日

将来見通し

〈水需要の見通し〉

給水人口の減少や節水機器の普及などの影響を受けて、今後也有収水量の減少が見込まれます。用途別の内訳を見ると、今後は生活用の給水量が緩やかに減少すると予測しています。なお、令和2年度に生活用の給水量が一時的に増加していますが、これは新型コロナウイルス感染症拡大により、生活形態に変動があったことが要因と考えています。しかし、その影響も終息の兆しが見え、元の生活形態に戻りつつあります。

令和4年度の有収水量6,595m³/日は、令和10年度に6,228m³/日まで減少すると予測しています。

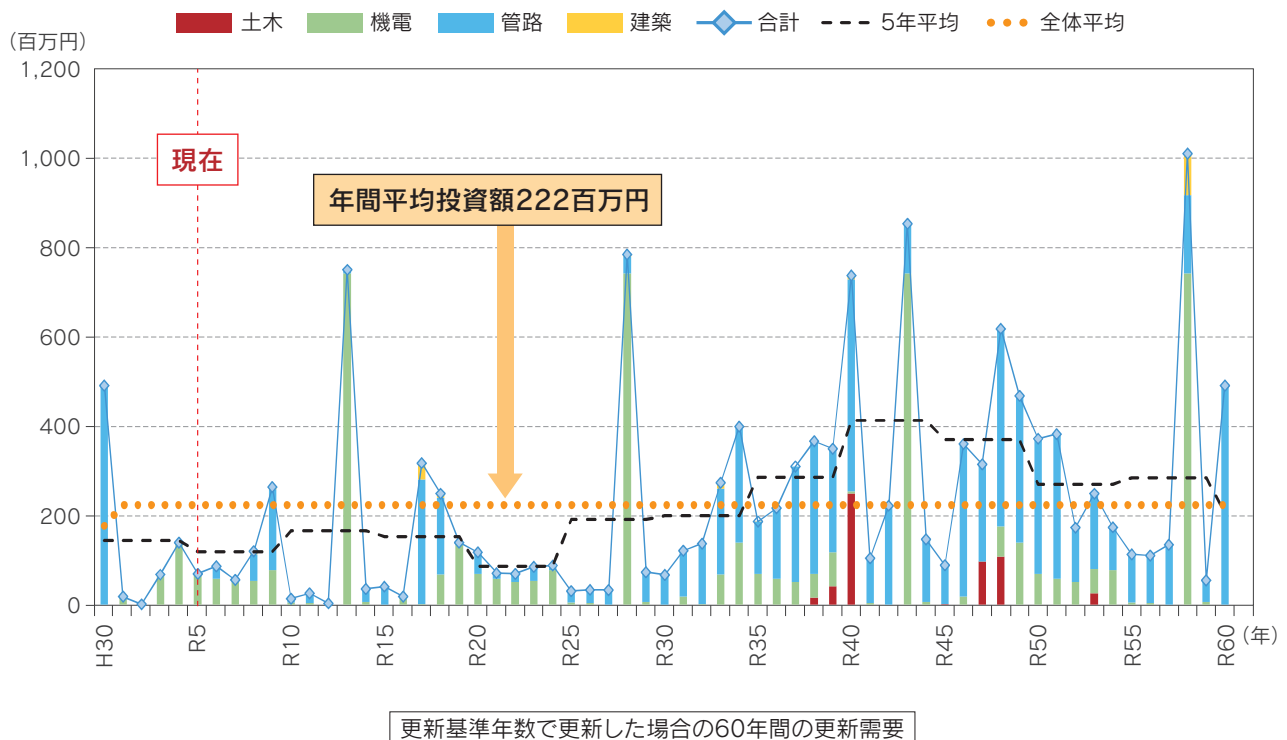


〈更新需要の見通し〉

水道事業を持続するためには、現有資産（既存の施設など）を健全な状態で維持し続けることが重要です。

施設を正常に維持するには、現有資産全てを法定耐用年数で更新するのが理想的ですが、莫大な費用がかかります。そこで、中長期的な視点から、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を更新するため、アセットマネジメントにより更新需要の見通しを予測しました。具体的には、法定耐用年数で更新した場合と、更新基準年数（管路などの資産を法定耐用年数の1.5倍に延命）で更新した場合を比較し、より現実的な後者を更新需要の見通しとしました。

現有資産を更新基準年数で更新した場合、令和元年以降の年間平均投資額は222百万円と見込まれます。

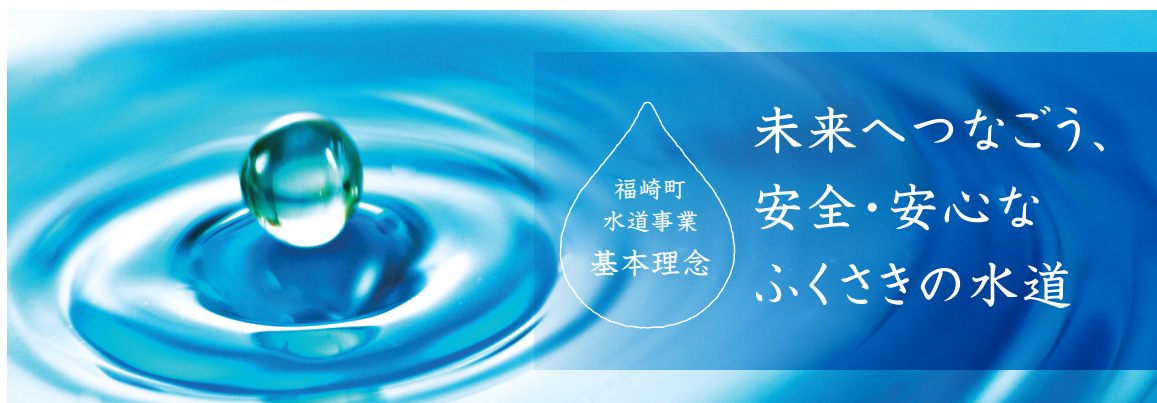


「出典：福崎町水道事業ビジョン・経営戦略 令和元年5月」

基本理念と施策目標の確認

〈基本理念〉

本町の水道事業は、創設から50年以上にわたり生活様式の変化や町勢の発展などに対応し、町民生活を支えてきました。今後も水道事業を取り巻く経営環境の変化や問題に的確に対応しながら、この地で多くの文化人をはぐくんできた水を守り、水道利用者である町民の生活を支え続けることが重要と考え、基本理念は「未来へつなごう、安全・安心なふくさきの水道」としています。



〈施策目標〉

基本理念として掲げた『未来へつなごう、安全・安心なふくさきの水道』を実現するために、「安心」「強靱」「持続」の3つの施策目標を設定しています。

安全

▶ 安全で良質な水の供給

水道水の水質保全、管路内及び給水装置における水質保持の徹底により、全ての町民が、いつでもどこでも、おいしく水を飲める水道の供給を目指します。

▶ 災害に強い水道の実現

老朽化した施設の計画的な更新により、平常時の事故率の低下を目指します。また、水道施設の耐震化やバックアップ体制、近隣水道事業者とのネットワーク網を構築することにより、自然災害等による被害を最小限にとどめる強い水道を実現し、水道施設が被災した場合も迅速に復旧できる、しなやかな水道の構築を目指します。

強靱

持続

▶ 安定した水道事業の運営

給水人口や給水量が減少した状況においても、料金収入による健全かつ安定的な事業運営を目指します。また、水道に関する技術や知識を有する人材により、水道水の安全で安定的な供給、広域化や官民連携等による最適な事業形態の実現を目指します。

具体的施策の取り組み状況

本町では、3つの施策目標「安全」「強靱」「持続」の実現に向けて、11の基本施策を設定し、基本施策ごとに具体的な取り組みを挙げています。

ここでは、令和5年度時点での実施状況をまとめました。

- **実** …実施中、または実施済み
 ● **未** …未着手
 ● **新** …新たに設けた施策

水道施設位置図

施策1 水源保全対策の強化

- **実** 地域住民・周辺事業者との連携強化
- **実** 水源流域の定期清掃・パトロール
- **実** 保安対策の検討

施策2 水質管理体制の強化

- **実** 水質検査の継続
- **実** 残留塩素濃度の管理の継続
- **実** 水安全計画策定の検討
- **新** PFOS、PFOAの検出値の報告・管理
- **新** PFOS、PFOAの検出時の対処計画の策定

施策3 安全な水の追求

- **実** 井ノ口水源地における整備方針の検討

施策4 貯水槽水道の適正管理の指導

- **未** 貯水槽水道の適正管理の指導

安全



施策5 水道施設の耐震化

- 実 緊急連絡管の整備
- 実 管路の耐震化
- 未 加圧ポンプ所の耐震化
- 実 緊急遮断弁の整備

施策6 災害対策の強化

- 実 事業継続計画(BCP)・受援計画の策定の検討
- 実 応急給水用資機材の充実
- 実 応急給水訓練への参加
- 実 管路機能のバックアップの強化

施策7 施設水準の維持・向上

- 実 定期点検体制の整備
- 実 水道施設台帳の整備
- 実 更新計画の策定

強靱

施策8 経営基盤の強化

- 実 広域連携に関する検討
- 実 官民連携に関する研究
- 実 ICTによる業務の効率化
- 実 事業コストの低減
- 実 経営戦略に基づく計画的な施設整備
- 実 国庫補助金及び交付金の活用
- 実 企業債の抑制
- 実 水道料金体系の適正化

施策9 人材の育成と技術の継承

- 実 OJTの実施
- 実 周辺事業体との合同研修への参加

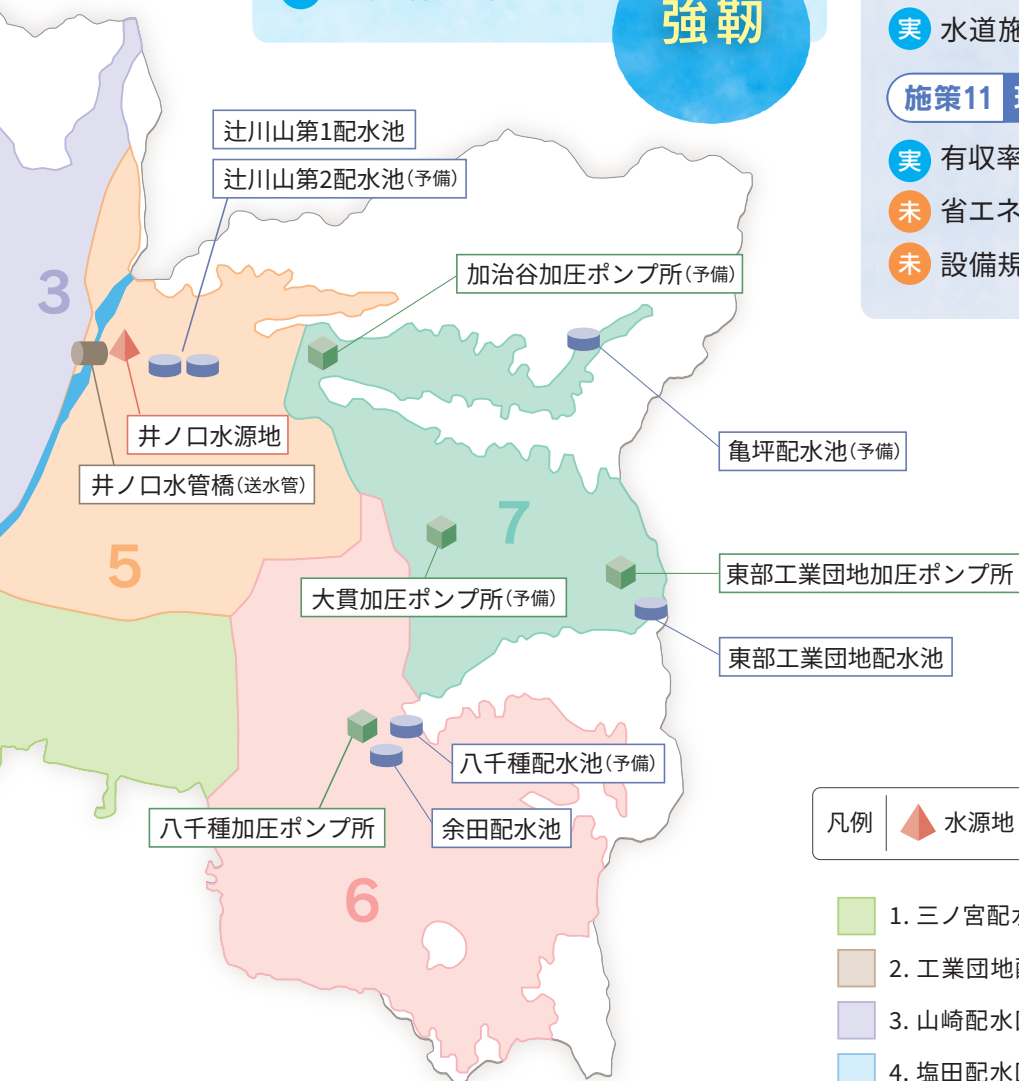
施策10 広報活動の充実

- 実 広報誌・ホームページの充実
- 実 水道施設見学の積極的な受け入れ

施策11 環境負荷の低減

- 実 有収率の維持
- 未 省エネルギー機器の導入
- 未 設備規模の最適化

持続



凡例 ▲ 水源 〇 配水池 □ ポンプ所 ▭ 水管橋

- | | |
|------------|--------------|
| 1. 三ノ宮配水区 | 5. 辻川山配水区 |
| 2. 工業団地配水区 | 6. 余田配水区 |
| 3. 山崎配水区 | 7. 東部工業団地配水区 |
| 4. 塩田配水区 | |

投資・財政計画（経営戦略）

〈投資・財政計画の基本事項〉

将来にわたって安定的に水道事業を持続していくための経営基本計画として、福崎町水道事業経営戦略（中間見直し）を策定しました。この中間見直しでは、水需要の見通しや建設計画を見直したうえで、計画期間後期5年間（令和6年度から令和10年度）の財政収支予測を行いました。

〈投資計画の検討〉

今後5年間の投資計画では、水道管路緊急改善事業、管路耐震化事業の2事業を重点対策としました。

1 水道管路緊急改善事業

〈1〉三ノ宮配水池送配水管更新工事 **事業費** 526百万円 **期間** 令和6年度～令和8年度

福田水源地から三ノ宮配水池までの送配水管は老朽化の進行が著しく、抜本的に更新する計画としています。この工事では耐震性ダクタイル鋳鉄管を採用することで管路の耐震化を図ります。

〈2〉八反田水管橋耐震補強工事 **事業費** 710百万円 **期間** 令和6年度～令和8年度

八反田水管橋は三ノ宮配水区の西治地区と辻川山配水区の南田原地区を結ぶ重要な河川横断管路であり、緊急連絡管としての機能を有しています。この水管橋は耐震性能の不足と老朽化による漏水が問題となっています。今回計画で耐震補強工事を行います。

〈3〉辻川山送水管更新工事 **事業費** 35百万円 **期間** 令和8年度、令和10年度

福田水源地から辻川山配水池までの送水管も老朽化が進行しています。今回計画では更新工事に向けた調査及び詳細設計を実施します。

2 管路耐震化事業

〈1〉その他老朽管路更新工事など **事業費** 262百万円 **期間** 令和6年度～令和10年度

町内全域に布設された老朽化した配水管も計画的に更新していきます。この工事においても耐震性ダクタイル鋳鉄管を採用することで管路の耐震化を図ります。

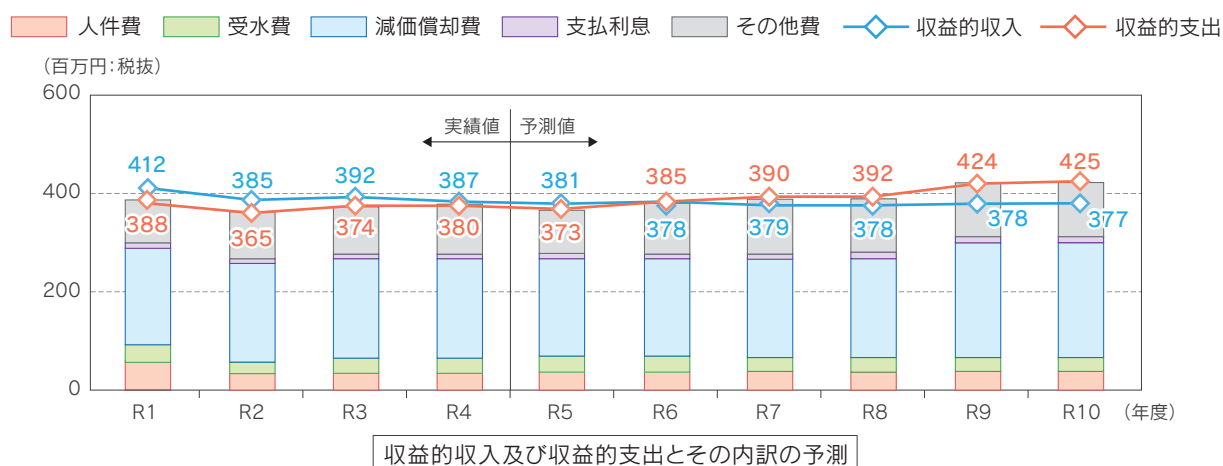
〈財政計画の検討〉

①収益的収支

令和元年度から令和4年度まで、収益的収入及び収益的支出は減少傾向で推移してきました。特に令和2年度は、水道料金や県水受水費の減免措置により収益的収入及び収益的支出が大幅に減少しています。

一方、令和5年度以降は、収益的収入が横ばいで推移していくなか、収益的支出は増加していくと見込んでいます。この要因は、建設投資の増加に伴う減価償却費や近年の社会情勢の影響による動力費や薬品費、修繕費などが増加することによるためです。なかでも、電気代の高騰が著しく、電力使用量の削減が課題となっています。

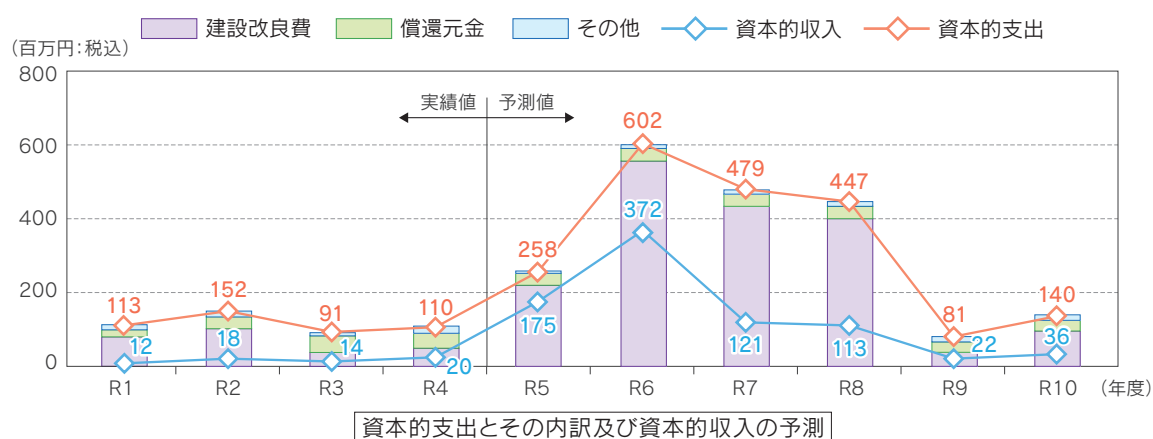
今後は、浄水場やポンプ場の運用において効率的な運転を行うとともに、機械設備や電気設備の更新時には、高効率設備やエネルギー消費を抑制できるインバータポンプなど、電力使用量の低減が期待できる設備の導入を検討していきます。



②資本的収支

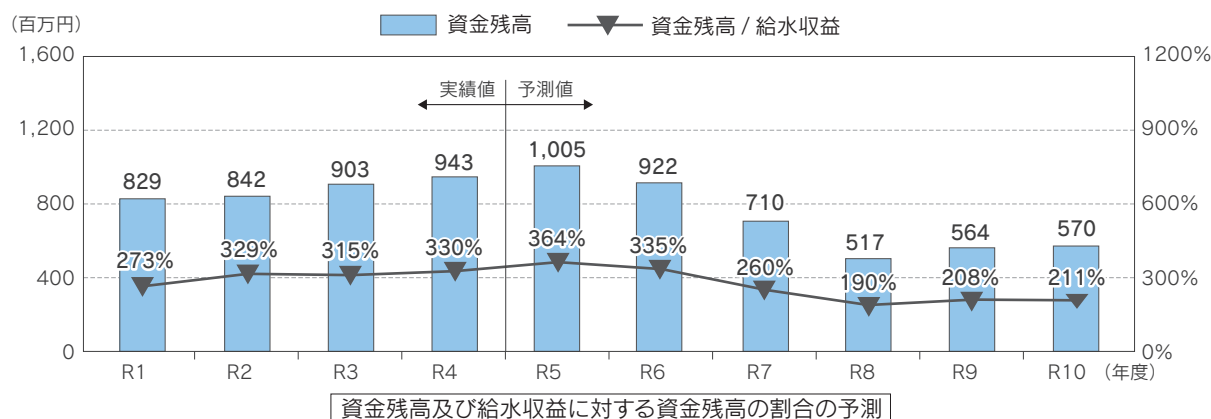
令和6年度以降、水道管路緊急改善事業や管路耐震化事業などを進めていきます。なかでも令和6年度から令和8年度にかけては、水道管路緊急改善事業として三ノ宮配水池送配水管更新工事を継続するとともに八反田水管橋耐震補強工事を実施する予定であり、この3年間は毎年400百万円を超える資本的支出が発生します。

一方で、資本的収入(国庫補助金、企業債、工事負担金、出資金など)は、令和6年度で372百万円、令和7年度及び令和8年度はそれぞれ約120百万円と見込んでおり、その不足額については損益勘定留保資金などで補てんする計画としています。



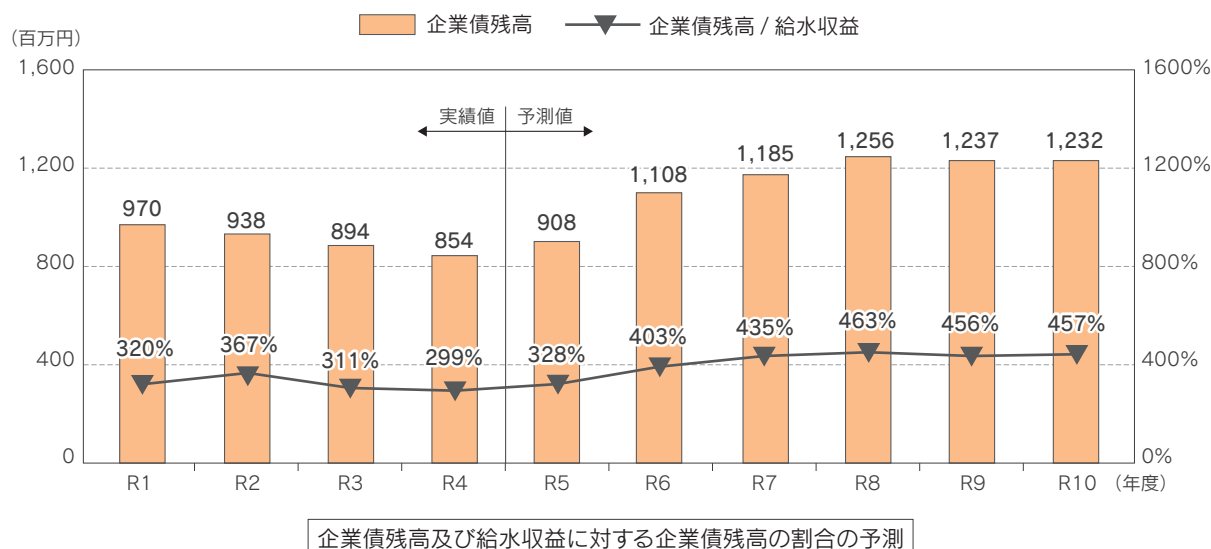
③資金残高

現行料金水準を継続したうえで、水道管路緊急改善事業や管路耐震化事業などを進めた場合、令和4年度の資金残高943百万円は、令和8年度に517百万円まで減少します。そして、その後の2年間(令和9年度から令和10年度)は、概ね横ばいで推移すると見込んでいます。これらの結果、給水収益に対する資金残高の割合は、令和4年度の330%から令和10年度には211%まで減少します。



④企業債残高

令和4年度の企業債残高854百万円は、令和5年度以降増加し、令和8年度に1,256百万円まで増加、それ以降は横ばいで推移すると見込んでいます。給水収益に対する企業債残高の割合は、令和4年度の299%から令和10年度には457%まで増加すると見込んでいます。



〈投資・財政計画のまとめ〉

水道管路緊急改善事業や管路耐震化事業など、今後5年間の投資計画を整理したうえで、持続可能となる財政計画を策定しました。

財政シミュレーションの結果、現行料金水準を継続した場合、収益的収支差額にマイナス（赤字決算）が発生しますが、令和8年度から令和10年度までは資金残高が安定した状態（給水収益に対する資金残高の割合：200%程度）を維持できることから、今回の計画期間において料金改定の必要性は低いと考えています。

しかしながら、収益的収支差額におけるマイナスは、本来水道料金で賄うべき費用を賄っていない状況であることを示しています。この影響により、経営改善が必要となる可能性があるため、次期経営戦略策定時には、資金残高の水準や建設改良計画、減価償却予定額などの状況を精査したうえで、水道料金水準の適正化（総括原価方式の採用、資産維持率の精査など）に関して検討したいと考えています。

今後5年間、下表の管理目標値を掲げたうえで、この投資・財政計画を経営の基本方針として事業運営していきます。

管理目標値

企業債発行の割合 (%)	建設投資額から国庫補助金などを差し引いた額の25%程度
給水収益に対する企業債残高の割合 (%)	500%未満
給水収益に対する資金残高の割合 (%)	長期目標200%程度

施策の実施スケジュール

1【安全】安全で良質な水の供給

基本施策	具体的な取り組み	前期 (令和元年度～令和5年度)	後期 (令和6年度～令和10年度)
1 水源保全対策の強化	▶ 地域住民・周辺事業体との連携強化	継続して実施	
	▶ 水源地域の定期清掃・パトロール	継続して実施	
	▶ 保安対策の検討	継続して検討	
2 水質管理体制の強化	▶ 水質検査の継続	継続して実施	
	▶ 残留塩素濃度の管理の継続	継続して実施	
	▶ 水安全計画策定の検討	策定	策定内容に基づいて実施へ
3 安全な水の追求	▶ 井ノ口水源地における整備方針の検討	検討	検討結果に基づいて実施へ
4 貯水槽水道の適正管理の指導	▶ 貯水槽水道の適正管理の指導	未着手	検討・実施へ

2【強靱】災害に強い水道の実現

基本施策	具体的な取り組み	前期 (令和元年度～令和5年度)	後期 (令和6年度～令和10年度)
5 水道施設の耐震化	▶ 緊急連絡管の整備	実施	
	▶ 管路の耐震化	継続して実施	
	▶ 加圧ポンプ所の耐震化	未着手	検討
	▶ 緊急遮断弁の整備	三ノ宮配水池へ設置	辻川山配水池 検討・実施へ
6 災害対策の強化	▶ 事業継続計画(BCP)・受援計画の策定の検討	策定	適宜改善・見直し
	▶ 応急給水用資機材の充実	継続して実施	
	▶ 応急給水訓練への参加	継続して実施	
	▶ 管路機能のバックアップの強化	八反田水管橋耐震補強 実施	検討
7 施設水準の維持・向上	▶ 定期点検体制の整備	検討	実施
	▶ 水道施設台帳の整備	検討	実施
	▶ 更新計画の策定	継続して実施	

3【持続】安定した水道事業の運営

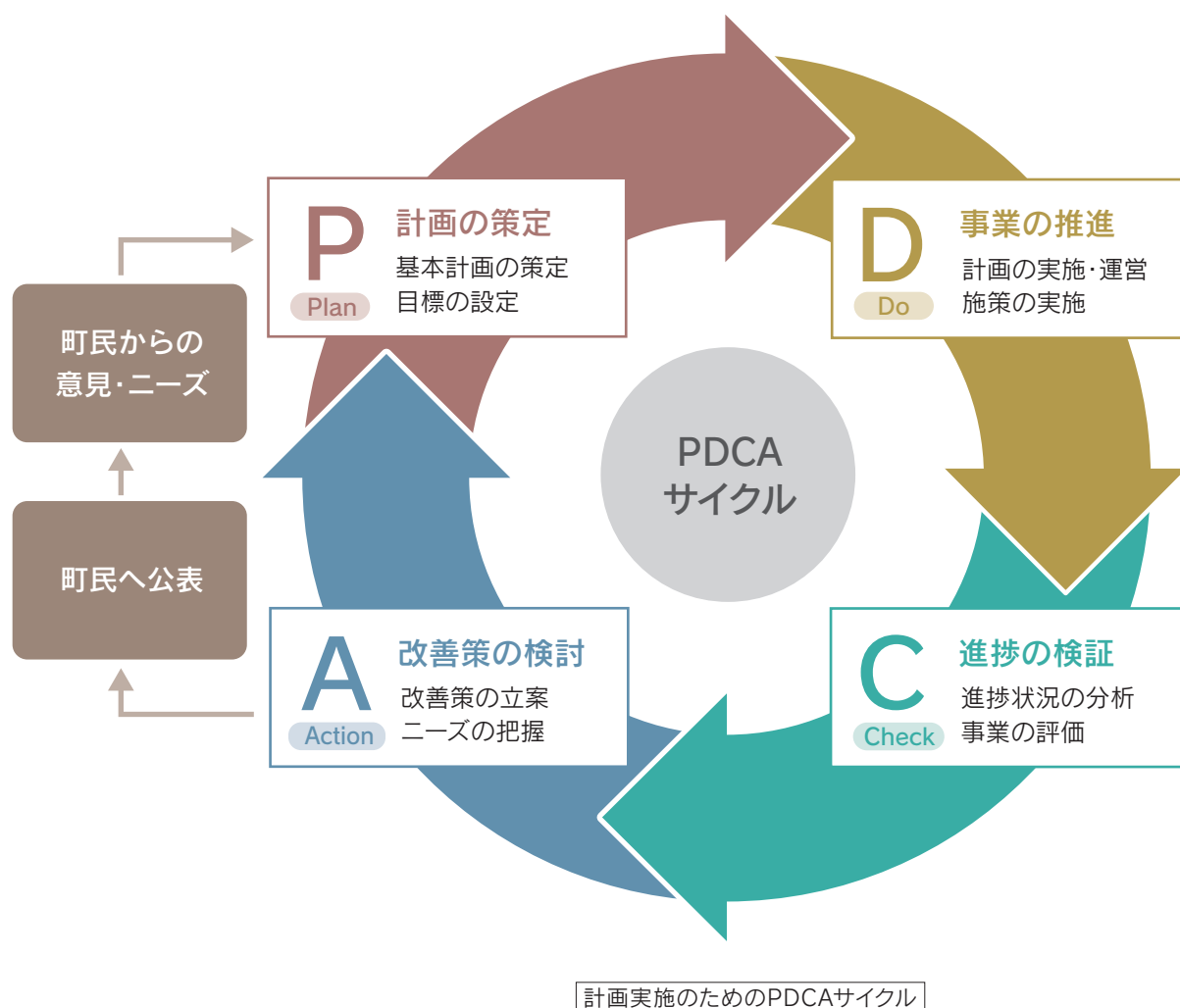
基本施策	具体的な取り組み	前期 (令和元年度～令和5年度)	後期 (令和6年度～令和10年度)
8 経営基盤の強化	▶ 広域連携に関する検討	継続して実施	
	▶ 官民連携に関する研究	継続して実施	
	▶ ICTによる業務の効率化	継続して実施	
	▶ 事業コストの低減	継続して実施	
	▶ 経営戦略に基づく計画的な施設整備	継続して実施	
	▶ 国庫補助金及び交付金の活用	継続して実施	
	▶ 企業債の抑制	継続して実施	
	▶ 水道料金体系の適正化	検討	検討結果に基づいて実施へ
9 人材の育成と技術の継承	▶ OJTの実施	検討	検討結果に基づいて実施へ
	▶ 周辺事業者との合同研修への参加	継続して実施	
10 広報活動の充実	▶ 広報誌・ホームページの充実	検討	実施
	▶ 水道施設見学の積極的な受け入れ	実施	継続して実施 メニュー刷新検討
11 環境負荷の低減	▶ 有収率の維持	継続して実施	
	▶ 省エネルギー機器の導入	未着手	検討
	▶ 設備規模の最適化	未着手	検討

フォローアップ

当ビジョン策定時には、旧水道ビジョンの目標達成状況を、水道事業ガイドラインの業務指標PIや経営戦略策定ガイドラインの各種経営指標などを用いて定量的に評価・検討し、多様化・高度化するニーズを施策に反映しました。

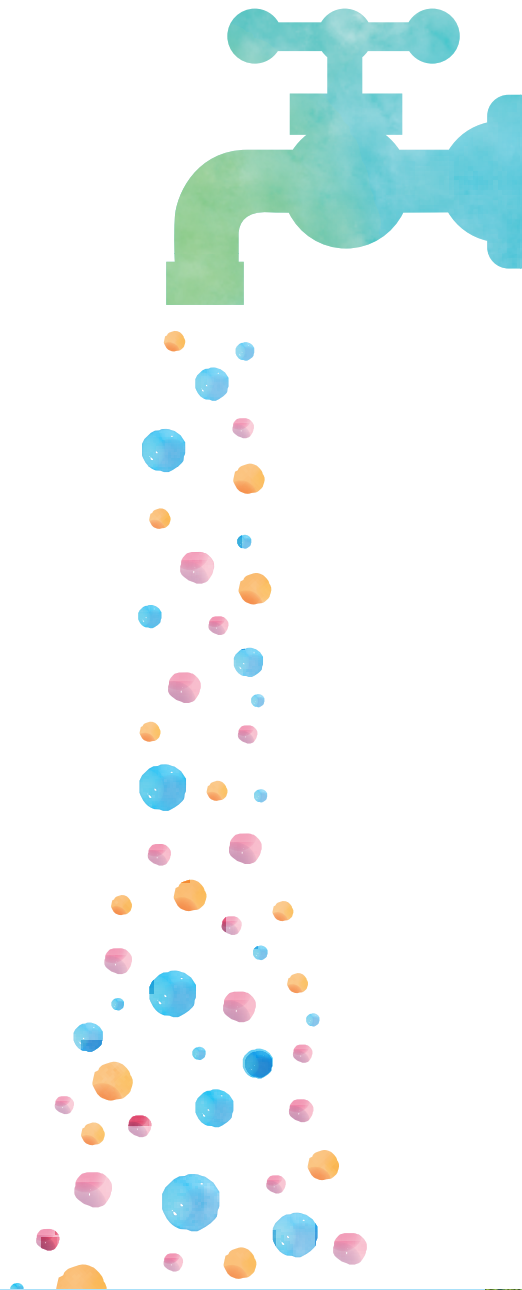
当ビジョンは施策を持続的にかつ効果的に推進するために、5年サイクルのPDCAで評価運用しています。今回、当ビジョン策定(P)から5年が経過したため、5年分の事業推進(D)に対する評価(C)及び時勢を鑑みたニーズを把握(A)し、水道事業ビジョン・経営戦略の中間見直しを作成(P)しました。

策定した施策は、当ビジョン策定期間である令和10年度まで継続します。そして策定期間満了後は、当ビジョンに掲げた施策の目標の達成結果を評価し、新たな課題に対応するための今後の方向性や取り組みをまとめた、次期水道事業ビジョン・経営戦略を策定します。これにより次世代にわたる健全な水道事業の継続を目指します。



福崎町 水道事業

ビジョン・経営戦略



福崎町キャラクター「フクちゃん・サキちゃん」



福崎町水道事業 ビジョン・経営戦略 令和5年度 中間見直し〈概要版〉

〔策定年月〕 令和6年3月

〔所在地〕 〒679-2280 兵庫県神崎郡福崎町南田原3116-1

〔発行・編集〕 福崎町

〔電話番号〕 0790-22-0560 〔FAX〕 0790-22-5980